

第6章 効率的な計画推進をめざしたまちづくり

第1節 住民参加

現状と課題

安全で住み良い地域社会を築いていくためには、人と人が信頼しあい、助け合う連帯意識を育むことが大切です。また、コミュニティを通じて、住民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むことが必要です。

一方、まちづくりにおいては、時代の進展とともに、行政施策も広範囲にわたり、事務量や行政情報量も著しく増大しています。このような中で、広報・広聴活動や情報公開を積極的に進め、透明で開かれたまちの実現のためにも、住民が町政などに積極的に参加できる環境を整備しなければなりません。

本町では、平成12年に情報公開条例を施行し、行政情報の透明性を確保するとともに、平成15年には個人情報保護条例を施行し、個人情報の適正な取扱いに努めています。また、「町民意見箱」等で住民からの意見や提案をいただき、住民参加のまちづくりをめざします。

住民参加

コミュニティ意識の醸成

地域交流の推進

広報・広聴活動の充実



施 策

1. コミュニティ意識の醸成

①参加機会の充実

文化・スポーツ、ボランティア活動など参加意欲が高まる地域交流の活性化を図ります。

②コミュニティリーダーの育成

コミュニティ活動を積極的に進めるため、地域活動を支えるコミュニティリーダーの育成に努めます。

③コミュニティ組織の育成

自治会を中心としながらコミュニティ組織の活性化を図るため、現状や課題の意見交換会等を積極的に行うとともに、研修会の実施や活動支援を行います。

④ボランティア・NPO組織の育成

積極的にボランティア・NPOの育成に努め、多岐にわたる団体の活動を支援するための学習機会の創出を行います。

⑤町政への参加促進

住民活動を活かしたまちづくりを推進するため、各分野の計画を策定する段階で、住民が参加できるワークショップやまちづくりワーキングの開催など、住民に対して幅広くまちづくりへ参画できるような仕組みを構築し、参加を促進します。

2. 地域交流の推進

①地域公民館の整備支援

各地域の公民館活動の促進と地域住民の福祉の増進を図るため、地域公民館整備の支援を行います。

②コミュニティ活動の支援

学校施設等、安全に配慮した上で施設の一般開放を図り、コミュニティ活動の支援を推進します。

③コミュニティネットワークの整備

NPOや各種組織の特徴を活かした活動を促進するとともに、相互の連携を強化し、コミュニティ活動のネットワーク整備を図ります。

3. 広報・広聴活動の充実

①ホームページの充実

双方向性の観点からホームページを広報広聴媒体として有効活用し、住民に町政全般にわたる情報を迅速に分かりやすく提供することで、町政への参加意欲の醸成に努めるとともに、住民の意見をくみ上げ、町政に反映するための広聴機能の充実を図ります。

②情報の公開

町政に関する情報の透明性を高め、住民の町政への理解と参加を促進するため、適切な行政情報の公開に努めます。

③情報の保護

町が保有する個人の情報を適正に管理し、個人の権利利益の保護に努めます。

